

別表1

対象事業名	事業内容	助成期間	助成回数	助成金額	交付の相手方	対象経費
友愛訪問事業	ひとり暮らし・寝たきり高齢者、高齢者夫婦世帯、障がい児・者、ひとり親家庭等の定期的訪問による安否確認、話相手、相談相手、雑用援助等による友愛訪問事業の実施	単年度	1回/年度	対象経費総額の100分の70以内の額（5万円限度） ※1,000円未満切捨 ※営利を目的とする事業は対象としない	市内の任意の福祉団体 （地区社協を除く） ※財団法人栃木県知的障害者育成会日光支部は対象とする。 ※市連合会がある場合は連合会から申請する。	報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、損害保険料
サロン事業	公民館・空き教室・民家等の地域を拠点に、地域との連携によるサロン（交流）事業の実施（いきいきサロン、子育てサロン、障がい者サロンなど）					
地域交流事業	高齢者、障がい児・者、介護者等の当事者同士の仲間作りや悩み・不安解消の場として、また地域住民を含めた相互理解を深めるための交流事業の実施					
健康増進・生きがいづくり事業	高齢者の健康増進を図り、身体機能を向上させるとともに、生きがいに満ちたものとするを目的とした、レクリエーションや高齢者スポーツ大会等の実施					
機能回復訓練事業	障がい児・者、高齢者等の知識の習得や体力の鍛錬、交流を図ることを目的とした、レクリエーションや療育訓練事業等の実施					
ボランティア活動振興支援事業	地域福祉の向上を目的としたボランティア団体が行う事業やボランティア活動への支援 ① ボランティアの資質向上のための研修事業 ② イベントや催事等の啓発事業 ③ 高齢者・障がい者・児童などの社会参加及び自立支援に関するボランティア活動で実施回数が年12回以上の活動（例：配食、サロン、音訳、点訳など）			対象経費総額の100分の90以内の額（3万円限度） ※1,000円未満切捨 ※他の団体等からの助成制度の対象となった事業は対象としない ※営利を目的とする事業は対象としない	本会ボランティア・福祉教育推進センター登録団体	
ボランティア活動推進校事業	学童・生徒のボランティア活動の促進並びに福祉教育の推進を目的とし、それぞれの地域の実情に応じた独自の工夫と計画に基づいた事業 ① 社会福祉やボランティア活動に関する調査・研究、広報・啓発事業 ② 福祉体験学習を目的とした実践事業 ③ 高齢者や障がい児・者等との交流事業 ④ 地域におけるボランティア活動 ⑤ その他目的達成のために必要な事業 ※その他本会の主催する連絡会議、研修会等への担当職員の出遣を条件とする。			対象経費総額の100分の100の額 ①2万円コース（限度） ②5万円コース（限度） ※1,000円未満切捨 ※他の団体等からの助成制度の対象となった事業は対象としない	市内の小・中学校及び高等学校	

対象事業名	事業内容	助成期間	助成回数	助成金額	交付の相手方	対象経費
小地域福祉活動計画策定事業	小地域又は地域福祉圏域を単位とする小地域福祉活動計画（3～5年の中・長期計画）の策定 ※新規、次期計画の策定に限る。		1回／3～5年	対象経費総額の100分の90以内の額（10万円限度） ※1,000円未満切捨 ※営利を目的とする事業は対象としない	地区社協又は地域福祉を目的とする団体	報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、使用料及び賃借料、損害保険料
特別記念事業	地区社協設立記念等の特別事業の実施		1回／10年	対象経費総額の100分の70以内の額（5万円限度） ※1,000円未満切捨 ※営利を目的とする事業は対象としない	地区社協	